

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009仙第31号	
事故等名	漁船新栄丸衝突(岸壁)	
発生年月日時刻	平成21年1月17日03時00分ごろ	
発生場所	岩手県大船渡市三陸町綾里漁港に所在の殿見岸壁 (概位 北緯39° 02.4'、東経141° 47.8')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月10日仙台・地方事故調査官が海難報告書を入力 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	漁船 新栄丸 19トン	
漁船登録番号	IT2-4106	
船舶所有者等	有限会社マルカツ水産	
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	船首部外板凹損	
事故等の経過	本船は、タラ延縄漁を終え、岩手県大船渡市三陸町綾里漁港に帰港中、同港の殿見岸壁と田浜岸壁の間を通航して港内に向かっていたところ、殿見岸壁に接近し、回避動作をとったものの間に合わず、平成21年1月17日03時00分ごろ、殿見岸壁に衝突した。 当時、天気は晴れで風力1の北北西風が吹き、潮候は上げ潮の初期であった。	
分析	気象・海象の関与 なし 乗組員等の関与 あり 船体・機関等の関与 なし 判明した事項の解析 本船は、適切な見張りを行わず、綾里漁港港口となる殿見岸壁に接近していることに気付かずに進出したものと考えられる。	
原因	本事故は、夜間、本船が帰港中、適切な見張りを行わなかったため、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	